

## 北区 区域まちづくり事業 事業概要

事業名称	北区タウンフラワー普及事業
事業目的	北区のタウンフラワー「ポーチュラカ」を市民協働により普及させ、北区まちづくりビジョンにかかげる、「人の心とまちにうるおいを与える花や緑を増やす」ことの実現を図る。
事業内容	<p>北区のタウンフラワーに選定した「ポーチュラカ」を、区民に愛着を持って育ててもらえるよう、以下のとおり実施予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域でのタウンフラワーの植栽を普及させるため、プランターを区内各所に設置（区役所、地域会館など）</li> <li>・周知用プレートの作成、配布</li> <li>・北区広報、ホームページを活用した周知</li> </ul>
実施場所	北区内
実施時期	平成30年4月～平成31年3月
事業主体	北区役所
事業効果	北区のタウンフラワーとして、区民に愛着を持って育ててもらえるよう啓発普及することにより、区内の緑化を推進するとともに、区民の美化意識を高めることができる。
活動指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置プランター数</li> <li>・周知用プレート設置数</li> </ul>
備考	